

令和 7 年 10 月

一般社団法人  
建設産業専門団体連合会会長 殿

厚生労働省労働基準局  
労働保険徴収課

建設の事業における事務所等にかかる労災保険の成立について（周知依頼）

平素より、労働保険適用徴収業務並びに労災補償業務の推進に御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、建設の事業において、労働者の方々が土場・資材置き場等で特定の工事現場に付随しない作業を行う場合の労災保険関係につきましては、今般、あらためて斉一的な取扱い（別添リーフレット）を定め、都道府県労働局・労働基準監督署へ通知することとしておりますので、御了知いただくとともに、貴連合会傘下の各団体へ周知いただきますようお願い申し上げます。

なお、本件にかかる照会先は以下のとおりです。